

## 未承認薬・適応外使用薬等の使用に関する情報公開

当院の未承認新規医薬品等評価委員会にて、下記の医療が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、あなた自身への日常の診療における不利益は一切ございません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

### 記

実施内容	高濃度注射用カリウム製剤の使用について
対象患者	手術後等の集中治療における全身管理を行う重症患者
承認日	2024年8月19日
実施期間	承認後からマニュアル内容の見直しの必要性が生じるまで
目的・概要	低カリウム血症に対する治療は通常内服薬でカリウムの補充を行っていますが、重症の場合や内服困難な場合は注射剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40mEq/L 以下に希釈して使用することとされています。しかし、患者さんの状態によっては、高度の水分制限が必要な場合や速やかな補正が必要な場合などでは高濃度で使用する場合があります。当院では、手術時および集中治療、透析におけるカリウム製剤の濃度を最大400mEq/L と規定し、使用を認めています。
予想される不利益と対策	カリウム補充により、予想より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全をきたす恐れがありますが、異常が確認された場合は、速やかに減量や中止を行います。低カリウム血症が改善された場合は、高濃度注射液カリウム製剤の使用は終了します。尚、高濃度で使用する場合は、以下の事項を遵守すると定めています。 <使用条件> ・シリンジポンプを用いて、中心静脈カテーテルより投与する ・必ず心電図モニターを装着し、観察を行う ・頻回に血清カリウム値を確認する ・最大投与濃度は400mEq/Lとする ・投与速度は40mEq/hr を超えないこと ・1日最大投与量：1日投与量：400mEq/day 以下
問い合わせ先	池上総合病院 各診療科 電話 03-3752-3151（代表）